

## 駅構内掲示板とあびバスへの掲示の担当が道路課から市民協働推進課に変わりました

掲示を希望する場合は、市民協働推進課(市役所本庁舎地階)に掲示物を持参してください。詳しくは市ホームページ(QRコード参照)をご覧ください。

掲示場所	
我孫子駅南口側通路エレベーター前	新木駅南口側通路エレベーター前
我孫子駅北口側通路エレベーター前	新木駅北口側通路エレベーター前
天王台駅南口側通路エレベーター前	布佐駅南口側通路エレベーター前
天王台駅北口側通路エレベーター前	布佐駅東口側通路
湖北駅改札前通路	あびバス内

掲示できないもの ①サークル・団体・企業の募集など ②営利目的のもの、広告など ③宗教や政治上の主張・意見の表明につながる恐れがあるもの

☎ 市民協働推進課 ☎ 7185-1467



## 令和3年度 情報公開の実施状況

情報公開制度は、市民の皆さんの求めに応じて市が保有するさまざまな情報を公開するものです。市政への市民参加を進めるため、審議会などの会議(一部を除く)を原則公開しています。

個人情報保護制度は、市が保有する個人情報を適切に取り扱うことを定めたもので、自己に関する情報の開示・訂正・利用停止を請求できます。

### 情報公開・個人情報開示の状況

情報公開の決定件数は177件で、決定に対する審査請求が1件ありました。個人情報開示の決定件数は14件でした。請求に対する決定状況や情報公開請求の主な内容は下表のとおりです。

#### 請求に対する決定状況

区分	件数	決定内容		
		公開	部分公開	非公開(不存在含む)
情報公開	177件	80件	58件	39件
個人情報開示	14件	2件	4件	8件

#### 情報公開請求の主な内容

実施機関	請求の主な内容	
市長	総務部	治水に係る設計等委託業務の金入り設計書、職員のサービスの宣誓に関する事務文書など
	市民生活部	自治会活動助成金交付申請書、市民プラザ指定管理者の応募に関する事務文書、ハザードマップなどに係る委託業務の金入り設計書、住居表示届出書受付台帳など
	健康福祉部	施設改修工事に係る施工体系図、コミュニティバス使用車両の一覧表・車検証の写し
	子ども部	学童保育室・あびっ子クラブ運営管理業務委託に関する事務文書
	環境経済部	オフィス開設等促進補助金交付決定通知書、親水広場・水生植物園の台帳、整備・営繕の業務委託の仕様書など
	建設部	道路・下水道・治水などに係る設計等委託業務の金入り設計書、関連図書など
都市部	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定による届け出の台帳、建築基準法に基づく報告書・道路中心線位置図など	
水道事業管理者	取水井水中テレビカメラ調査業務委託の金入り設計書	
消防長	保険契約の補償内容・保険料、危険物製造所などの名称・住所、裁判に関する事務文書など	
教育委員会	学校の台帳、整備・営繕の業務委託の仕様書、保険契約の補償内容・保険料、裁判に関する事務文書など	
農業委員会	農地に復元して利用することが不可能な土地の所在地など	

#### 会議の公開

審議会などの会議は332回開催しました。公開した会議は150回(一部公開を含む)で、傍聴人に発言の機会を設けた会議は41回、傍聴人があった会議は21回でした。傍聴人の総数は43人で、発言者は1人でした。非公開とした会議は182回で、主なものは介護認定審査会の106回でした。

#### 情報公開・個人情報開示の請求手続き

行政情報資料室(市役所本庁舎1階)・情報公開コーナー(教育委員会、水道局、消防本部)に請求書を提出してください(郵送可)。個人情報の開示請求には、本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証など)が必要です。

#### 行政情報資料室をご利用ください

市政情報、パブリックコメントの募集案件・寄せられた意見、市が作成した計画書・刊行物などを閲覧できます。計画書・予算書・市史資料・めるへん文庫作品集などの有償刊行物も販売しています。

利用時間 月～金曜日午前9時～午後5時(午後0時15分～1時は行政資料の閲覧のみ)

☎ 行政情報課・内線237

## 住まいに関する制度

### 若い世代の住宅取得補助金

対象 40歳未満(既婚の場合は夫婦のどちらか一方で可)で住宅取得日から1年以内の①市内東側で取得した方②取得者または配偶者が市外から転入した方

補助額 ①10万円②5万円※最大15万円

### 住宅リフォーム補助金

対象 個人住宅(所有権登記済み)のリフォーム工事(税込み20万円以上)を市内登録事業者などで行い定住する方※契約締結前(施工前)に要申請

補助額 対象工事費の5～20%※要件により異なります。※上限10万～40万円(子育て世帯・単身世帯は上限を10万円増額)

※住宅金融支援機構【フラット35】地域連携型の金利優遇あり(要件あり)

☎ 令和5年1月31日(火)まで

### 空き家バンク、マイホーム借り上げ制度

◎**空き家バンク** 市内の空き家などを有効活用するため、貸したい・売りたい物件を登録し、利用したい方と結びつける制度です。

◎**マイホーム借り上げ制度** (一社)移住・住みかえ支援機構(JTI)が運営する公的な賃貸制度です。住まなくなった自宅を機構が借り上げ、入居者のいない空室時でも毎月賃料を支払います。

☎ 詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎ 建築住宅課・内線601、マイホーム借り上げ制度…JTI ☎ 03-5211-0757

## 雨水貯留タンク設置費用 補助

雨水貯留タンクに雨水を一時的にためることで、集中豪雨などによる急激な雨水の流出を抑制できます。

対象 市内に所有する家屋などの建築物の敷地内に雨水貯留タンク(容量150L以上)を設置する方で、令和5年3月31日(金)までに設置が完了する方

※貯留タンクとしての機能を発揮できれば市販・自作のどちらでも可

※販売用不動産や、すでに補助金を受けた敷地は対象外

※交付決定の通知前にタンクを購入・設置した場合は対象外

補助額 上限①1台3万円②2台以上5万円

◎**設置済みの方へ** 大雨が予想される場合は、雨水流出抑制効果が十分機能するように事前にタンク内の水を放流してください。また、ごみ詰まりなどを防止するため定期的に点検や掃除を行ってください。

☎ 治水課・内線640

## 安全で安心なまちづくりのために 防犯カメラ設置費用 一部補助

対象 町会・自治会、私立保育園・幼稚園、自主防犯活動団体などが、犯罪の予防を目的に公道(不特定多数の車両や人が通行する場所)を撮影するもの

※撮影範囲の2分の1以上の面積が公道であること

※駐車場やごみ集積場などの管理や監視、その他防犯以外の目的(いたずら防止・捨て猫対策など)としたものは不可

※モニター設置費、リース・レンタル費、電気料金、保守管理費、土地の造成費、土地・建物の使用・取得・補償費などは対象外

補助額 設置費用の2分の1※1台当たり上限20万円

※令和5年度に設置予定の場合、8月31日(火)までに事前協議が必要ですのでご連絡ください。

☎ 市民安全課・内線485

## 健康保険証利用・公金受取口座を登録した方の申請開始 マイナンバーカードでマイナポイント(第2弾)

6月30日(木)から、マイナンバーカードの健康保険証利用・公金受取口座を登録した方のマイナポイントの申請を開始します。第2弾では最大20,000円分のポイントがもらえます。詳しくは市ホームページ(QRコード参照)をご覧ください。



対象	申請方法	申請開始日時
マイナンバーカードを新規取得した方(最大5,000円分) ※令和3年12月までの第1弾に申請し5,000円分のポイント付与を受けた方は対象外	①マイナポイントアプリ(パソコン・スマートフォンが必要) ②郵便局・携帯ショップ窓口など	受付中
マイナンバーカードを健康保険証として利用登録した方(7,500円分)	③市民課窓口(市役所本庁舎1階)	6月30日(木)
公金受取口座を登録した方(7,500円分)		①②開始時間未定 ③午後1時

☎ 市民課・内線693

